## 株 主 各 位

東京都港区浜松町二丁目4番1号 株式会社ダイオーズ 代表取締役社長 大久保 真 一

## 第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができ ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決 権行使書用紙に替否をご表示いただき、2019年6月19日(水曜日)午後5時30 分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- 時 2019年6月20日(木曜日)午後2時 1. 日
- 2. 場 所 埼玉県川口市川口三丁目1番1号 川口総合文化センター・リリア メインホール
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第51期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事 業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役 会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第51期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計 算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいま すようお願い申しあげます。

◎次の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイ トに掲載しておりますので、本招集ご通知への添付書類には記載しておりません。なお、本 招集ご通知の添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した対 象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表 ③株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正する必要が生じた場合は、 修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトにおいて掲載いたしますのでご了承 ください。

当社ウェブサイト https://www.daiohs.com

## 事 業 報 告

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

- (1) 事業の経過及びその成果
  - 1 国内部門

当期、日本部門の(株)ダイオーズジャパンでは創業50周年を迎える プレシーズンとして、特に新規顧客の獲得促進と既存顧客の満足度向上 に向けた営業活動に力を注ぎました。新規顧客獲得については、従来か らの新規拡販システムである「エリア担当制拡販システム」の徹底活用 に加え、飲料関連サービスにおいては、近年増加傾向にある大口ユーザ 一向けの高機能大型コーヒーマシンの品揃えを増強させる一方、当社サ ービスのプロモーション活動を目的に主要3都市(東京、大阪、名古屋) で開催された大規模展示イベントへの参加も行いました。また、環境衛 牛関連サービスにおいてはお客様からのサービス網拡大のニーズにお応 えするため、直営店に加えて販売代理店を拡充し、さらにダイオーズカ バーオール (清掃サービス) が「注目の成長事業」としてマスコミに取 り上げられテレビ放映された事で、大きな反響を得る事が出来ました。 加えて既存顧客の満足度向上のため、全国の既存顧客担当者がお客様よ り得た高評価の成功事例を集約し、各地で開催したサービスレベルアッ プ勉強会でノウハウの共有を図りました。また、「既存顧客別管理シス テム」が効果的に機能した事によって、売上マイナス要因となる解約件 数は期初予測値を大きく下回りました。これらの結果、取扱サービスで ある、コーヒー、ボトルウォーター、ティーサーバーの飲料関連、ダス トコントロール、ダイオーズカバーオール等の環境衛生関連の全てのサ ービスにおいて当期末における契約既存顧客数は過去最高を更新し、売 上高については133億23百万円(前期比10.1%増)となり、8期連続での 増収、6期連続での過去最高を更新しました。

管理面においては、物流会社各社からの値上げ要請継続により物流費の高騰が続いていますが、中長期で築き上げた製販一体の強みを生かした自社物流網の拡大に加え、物流拠点立地の見直しを実施した事により増加コストを吸収する事ができました。また、新規顧客が予定以上に獲得できた事に加え、既存顧客の解約が期初予測を大幅に下回った事から、新規契約顧客へ提供するための機器備品等への投資が増加しました。期初の計画値を大きく上回るコスト増となりましたが、この事は当社のような積み上げ式ビジネスの特徴でもあり、将来の利益を確保するための施策として機会を逃す事なく積極投資をする事が特に重要であると考えております。

以上の結果、営業利益は11億59百万円(前期比14.2%増)、売上高営業利益率8.7%となり、4期連続での過去最高益を更新し、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益の全てにおいて二桁成長、過去最高の業績となりました。

#### ② 米国部門

米国部門を担当するDaiohs U.S.A., Inc. では、以下のような施策を実行しました。

米国のマクロ景気は当期末までの期間は堅調に推移しました。全米平均失業率も2019年3月期末時点で3.8%と前期末の4.1%と比べて0.3%低下しました。米国では失業率5.0%でほぼ完全雇用と言われておりますが、特にトランプ政権による移民流入制限政策により全米レベルで深刻な人材不足が長期化しつつあります。従業員の確保や引き留めのため賃金相場が上昇している事に加え、当社の主業たるオフィスコーヒーサービス (0CS) の需要が強まる等、福利厚生の高付加価値化も顕著な状況です。

そのような環境下、当社米国部門では2024年3月期までに全米展開の概ね完成と年商2億5千万ドル到達の長期目標を掲げており、前期より従来型の0CS事業に加え、拡大版0CS事業のノウハウ取り込みと事業モデル整備に着手しております。2017年6月に買収したBlue Tiger Coffee社は高付加価値型0CS事業を主に米国西部を中心に展開しており、売上高や拠点数拡大に向けた体制整備を進めております。

また、従来型OCS事業でも営業力の強化を図り米国中央部や東部を中心に成長に向けて大きく舵を切っております。2018年5月にはM&Aを通じてニューハンプシャー州マンチェスター市場に、8月にはM&Aを通じてオクラホマ州タルサ市、メリーランド州ボルチモア北部地区に、新規立ち上げとしてミズーリ州カンザスシティ市場に、10月にはM&Aを通じてニューヨーク州ハドソンバレー市場、12月にはマサチューセッツ州ボストン市場、2019年1月にはコネチカット州ハートフォード市場に進出をしております。(なお、2019年2月よりカナダのアルバータ州エドモントン市場にM&Aを通じてOCS事業に進出しましたが、現時点では業績に与える影響は軽微のため連結対象から除いております。)

また、従来型0CS事業の既存拠点でも営業陣容を拡大させ、新規顧客獲得による売上増大を目指しました。

以上の結果、売上高はドルベースでは前期比12.9%増となり、円換算では200億33百万円(前期比12.7%増)となりました。

一方、利益面では既存のOCS事業の拠点数増加や、高付加価値型OCS事業のブルータイガー事業における初期赤字の増加により、営業利益は5億97百万円(前期比14.8%減、ドルベースでは14.7%減)、売上高営業利益率は3.0%となりました。

以上の結果、2019年3月期の連結業績は、売上高333億54百万円(前期比11.7%増)、売上総利益189億84百万円(前期比11.4%増)、営業利益16億33百万円(前期比1.4%増、売上高営業利益率4.9%)、経常利益17億0百万円(前期比7.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益11億6百万円(前期比1.8%減)となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、32億15百万円で、所在地別セグメントについて示しますと、次のとおりであります。

## ① 国内部門

当連結会計年度の設備投資の総額は、7億95百万円であり、主にコーヒーメーカー等の工具器具や土地、建物及び機械装置等の購入であります。

### ② 米国部門

当連結会計年度の設備投資の総額は、24億19百万円であり、主にコーヒーメーカー等の工具器具や車両等の購入であります。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金調達はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割等の状況

当連結会計年度において、重要な事業の譲渡、吸収分割または新設分割等はありません。

### (5) 対処すべき課題

## ① 国内部門

国内における人手不足については深刻な問題であり、少子高齢化という社会現象が進む中において特に若年層の十分な確保は、現状の厳しい状況から脱する事が極めて困難であると認識しております。

事務部門、製造部門等は、AI、ロボット技術等の進化により、人手不足に対するある程度の対応が可能になると考えておりますが、一方で営業現場において当社の特徴でありストロングポイントでもある「人を介して」顧客の満足度を高めていくサービスを継続させていくためには人の確保は不可欠です。この大きな課題に対しては、従来の若年層を中心とした人材獲得だけでなく主婦層や元気なシニア層を積極採用していく事が重要であると考えており、今期は従来までは比較的若年層の男性の率が高かった部署のルート担当者において主婦層やシニア層を積極採用し、期待を上回る活躍を実現してくれております。今後は更に主婦層や元気なシニア層を積極採用し、ルート担当者における当該層の比率を高めていく事が安定したルートサービスを実現するためには不可欠であると考えております。また、業績拡大に比例して海外との取引量も年々増加傾向にある事と、グループトータルでのグローバル化に向けては営業力に加えて特にアジア圏の語学力を備えた外国籍の社員を更に増強していく必要があります。

### ② 米国部門

中長期的な課題として、当社の米国部門は拡大路線を敷いております一方で、着実に利益を上げ続けるために拠点毎の方針設定を個別に行い、米国部門全体としての成長と利益のバランスを管理していく必要があります。これは売上規模別モデル経営が確立している従来型0CS事業と、これからモデルを構築していく高付加価値型0CS事業に共通した課題です。

これにより、拠点によって、売上はインフレ率をカバーするのみに 留めて現状規模で利益最大化を目指す拠点(収益重視市場=目標モデル売上到達済み)と、売上成長目的で営業体制を拡充するといった先 行投資により将来の高利益を期待する拠点(成長重視市場=目標モデル売上未到達)といった判断を行い、個別に明確な方針を定めて運営 することが可能となります。

当社の事業では、一度契約を獲得すると10年以上の継続が見込まれるという特性上、成長スピードが速い時期には成長に必要な先行投資が大きくなり、数年後に遅れて利益が伸びて追いついてくる、という傾向があります。

また、当社の業務拡大の大きな戦術であるM&Aに関しては、米国内だけでなく欧州など世界的な金余り状況が継続しており、投資マネーの流入による案件の競合状態が増えております。そのため、買収評価価格が高止まり状態にあります。

このような環境下、ここ数年間はM&Aだけに頼らない自力による新規地域出店も数多く実行しておりますため、一時的に収益にマイナスの影響が出ておりますが、長期的にはそれらの拠点でも強固な収益体制を構築できると確信しております。

出店した全ての拠点で売上が適切規模(モデル売上)に早期到達し、 それが維持できるよう、最適な営業人員数の配置管理を、今後も実践 してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区	分	第48期連結 (2016年3月期)	第49期連結 (2017年3月期)	第50期連結 (2018年3月期)	第51期連結 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上	高(百万円)	25, 404	26, 057	29, 869	33, 354
経常利	」 益(百万円)	1, 684	1,621	1, 587	1,700
親会社株 帰属する 純 利	主に 当期(百万円) 益	1, 051	1, 034	1, 125	1, 106
1株当7当期純和		78. 22	76. 96	83. 79	82. 30
総資	産(百万円)	15, 665	16, 230	18, 539	22, 078
純 資	産(百万円)	11, 238	11, 973	12, 498	13, 603
1 株 当 / 純 資 産		836. 22	890. 95	930. 02	1, 012. 21

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第48期 (2016年3月期)	第49期 (2017年3月期)	第50期 (2018年3月期)	第51期 (当事業年度) (2019年3月期)
営業収益(百万円)	735	745	763	709
経 常 利 益(百万円)	235	253	250	354
当期純利益(百万円)	264	254	276	343
1 株当たり 当期純利益 (円)	19.65	18. 91	20. 57	25. 56
総 資 産(百万円)	5, 033	5, 009	5, 105	5, 242
純 資 産(百万円)	4, 795	4, 769	4, 776	4, 850
1 株当たり 純 資 産 額 (円)	356. 85	354. 87	355. 41	360. 96

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月 16日) 等を当連結会計年度及び当期の期首から適用しており、前連結会計年度及び 前期の財産及び損益の状況は当該会計基準を遡って適用した後のものとなっており ます。

### (7) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社の状況
 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱ダイオ	ーズジ	ヤパン	300百万円	100.0%	国内においてオフィス を対象として商品・サ ービスを販売・提供す るトータルオフィスサ ービス事業の運営を行 っております。
Daiohs	U.S.A.,	Inc.	6百万米ドル	100.0%	米国においてオフィス を対象として商品・サ ービスを販売・提供す るトータルオフィスサ ービス事業の運営を行 っております。

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

### (8) 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

国内及び海外(主に米国)におけるオフィス向けトータルサービス事業

## (9) 主要な営業所及び工場(2019年3月31日現在)

営業所 国内: 東京都、北海道、宮城県、福島県、埼玉県、千葉県、

神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県

米国: カリフォルニア州、アリゾナ州、ネバダ州、ワシントン

州、ミシガン州、イリノイ州、コロラド州、テキサス州、 ウィスコンシン州、アイオワ州、オハイオ州、ルイジア ナ州、オクラホマ州、ペンシルバニア州、ニューヨーク 州、ノースカロライナ州、ミネソタ州、メリーランド州、 ニューメキシコ州、ロードアイランド州、フロリダ州、

ジョージア州、ケンタッキー州

工場東京都、北海道、福島県、埼玉県、千葉県、神奈川県、

大阪府、福岡県

## (10) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

	従 業	員 数	前連結会計年度末比増減
玉	内	624名	48名増
米	玉	776名	99名増
全 社(	共通)	26名	12名減
合	計	1,426名	135名増

(注) 従業員数はフルタイマー換算で表記しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
26名	12名減	40.3歳	17.2年

- (注) 1. 従業員数はフルタイマー換算で表記しております。
  - 2. 平均年齢・平均勤続年数には、臨時従業員は含まれておりません。

#### (11) 主要な借入先(2019年3月31日現在)

		借	入	先			借入額
(株)	み	ず		ほ	銀	行	1,947百万円
(株)	三	井	住	友	銀	行	2,183百万円
(株)	三	菱U	I	J	銀	行	255百万円
M U	F G	Unio	n i	Bank	, N.	Α.	679百万円

### 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

38,640,000株

② 発行済株式の総数

13, 439, 142株

③ 株主数

5,863名

4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社ダイオーエンタープライズ	5,596,056株	41.64%
大 久 保 真 一	1,601,536株	11.92%
大 久 保 洋	400,800株	2.98%
公益財団法人ダイオーズ記念財団	400,000株	2.98%
大 久 保 洋 子	395, 066株	2.94%
大 久 保 潤	268, 400株	2.00%
GOLDMAN, SACHS& CO.REG	201, 400株	1.50%
ダイオーズ従業員持株会	185, 271株	1.38%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	171,700株	1.28%
大 久 保 真	168,400株	1.25%

(注) 持株比率は、自己株式(41株)を控除して計算しております。

#### (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予 約権の状況

該当事項はありません。

## ③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(2019年3月31日現在)

会社における地位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大久保	真一	㈱ダイオーズ ジャパン代表取締役会長 Daiohs U.S.A., Inc.C.E.O. Chairman ㈱カバーオールジャパン代表取締役会長 台湾德歐仕股份有限公司董事長 Daiohs Korea Co., Ltd. 代表理事 徳欧仕咖啡商貿(上海)有限公司董事長 徳欧仕咖啡商貿(北京)有限公司董事長 Daiohs Hong Kong Limited主任董事
専務取締役	大久保	洋	Daiohs U.S.A., Inc.C.O.O. President ㈱ダイオーズ ジャパン取締役
取 締 役	萩原	守	㈱ダイオーズ ジャパン代表取締役社長 Daiohs U.S.A., Inc. 取締役
取締役(社外)	佐 藤	雅敏	_
取締役(社外)	西澤	宏繁	_
監査役(常勤)	丹 治	勝秋	㈱ダイオーズ ジャパン常勤監査役
監査役(社外)	深山	小兵衛	新栄税理士法人代表社員
監査役(社外)	青 嶋	潤一	_

- (注) 1. 取締役佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 2. 監査役深山小兵衛氏及び青嶋潤一氏は、社外監査役であります。なお、当社は 青嶋潤一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同 取引所に届け出ております。
  - 3. 監査役深山小兵衛氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計 に関する相当程度の知見を有しております。
  - 4. 2018年6月19日開催の第50回定時株主総会において、以下の取締役が選任され、 同日付で就任いたしました。

 取締役
 大久保
 真
 一
 取締役
 大久保
 洋

 取締役
 萩
 原
 守
 取締役
 佐
 藤
 雅
 敏

 取締役
 西
 澤
 繁

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員 数	報酬等の額
取 締 役	4名	85百万円
監査役	3名	8百万円
合 計 (うち社外役員)	7名 (4名)	93百万円 (11百万円)

- (注) 1. 1992年3月19日開催の定時株主総会で決議された取締役の報酬限度額は、年額180百万円以内であります。1997年6月27日開催の定時株主総会で決議された監査役の報酬限度額は、年額18百万円以内であります。
  - 2. 当事業年度末日現在の取締役は5名(うち社外取締役は2名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。上記の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名が存在しているためであります。

## ④ 社外役員に関する事項

## イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役深山小兵衛氏は新栄税理士法人の代表社員であります。当社 と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

				出席状況及び発言状況
取締役	佐	藤	雅敏	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席 し、発言を適宜行っております。
取締役	西	澤	宏 繁	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席 し、発言を適宜行っております。
監査役	深	Щ	小兵衛	当事業年度に開催された取締役会13回全て及び監査役会13回全てに出席し、発言を適宜行っております。
監査役	青	嶋	潤一	当事業年度に開催された取締役会13回全て及び監査役会13回全てに出席し、発言を適宜行っております。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

1 名称

三優監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	29百万円

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品 取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区 分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合 計額を記載しております。
  - 2. 当社の重要な子会社のうち、Daiohs U.S.A., Inc. につきましては、当社の会計 監査人以外の公認会計士の監査を受けております。
  - 3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算出根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。
- ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数を勘案して、再任もし くは不再任の決定を行います。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人三優監査法人の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保 するための体制

グループ全体のコンプライアンス体制ならびに定款や各種社内ルールを遵守する組織機構として、純粋持株会社である株式会社ダイオーズの管理本部がこれに当たります。定款や各種社内ルールに関しては、常時閲覧が可能となるよう社内ネットシステムを構築し、内部監査による監査項目の一つとして具体的な実態調査を適宜行っております。さらには、取締役及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為を行い、または行おうとしていることに気がついたときは、管理本部長、監査グループマネージャー、常勤監査役に通報(匿名も可)しなければならないと定めております。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不

利益な扱いを行わないことを社内に周知徹底しております。

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、外部の専門家と連携して、毅然とした姿勢で組織的かつ法的に対応し、一切の関係を持ちません。また、不当・不法な要求には応じず、利益供与は行いません。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む。以下同じ)その他の重要な情報を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理します。

- イ. 株主総会議事録
- 口. 取締役会議事録
- ハ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または 指示事項と関連資料
- ニ. 取締役が決裁者となる決裁書類
- ホ. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- へ. 上記各号に付帯関連する資料

代表取締役社長は、上記の情報の保存及び管理を監督する責任者となります。管理本部長は代表取締役社長を補佐し、上記に定める文書その他の情報の保存及び管理を行います。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、株式会社ダイオーズの管理本部が、その独立性を 活かしてリスク管理全体を統括する組織として機能し、有事においては、 社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理に当たること としております。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、当社ならびにグループ会社における重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、2004年6月の株主総会において定款変更を行い、取締役の任期を1年に変更しました。

## ⑤ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する ための体制

当社グループでは、株式会社ダイオーズの管理本部が、グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制としております。なお、関連会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。

# ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき従業員はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフの人事については、取締役と監査役が意見交換を行うこととしております。また、取締役は当該スタッフに対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することのないよう留意することとしております。

⑧ 監査役への報告に関する体制

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。また、当社グループではその役職員を対象とした内部通報制度である「クリーン・ライン制度」を整備しております。ここで通報された事項は常勤監査役へ報告されることとしております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の通報者及び通報内容は秘匿され、通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことは禁じられています。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が当社に対してその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還、もしくは債務の弁済を請求するときは、当該請求に係る費用または債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができないものとしております。

① その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、 取締役会の他、重要な会議に適宜出席するとともに、主要な稟議書その 他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従 業員にその説明を求めることとしております。なお、監査役は、当社の 会計監査人である三優監査法人から会計監査内容について説明を受ける とともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

### (業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

① コンプライアンスに対する取組み

コンプライアンスの観点から、当社グループの企業理念を実現するための行動基準として「ダイオーズ倫理規程」を制定し、社内研修や会議体を通じて、当該規程に関する教育を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めております。内部監査においてもコンプライアンス体制の運用状況を重要な監査項目の一つとして、法令・定款・社内規程の遵守状況をモニタリングしております。また、「クリーン・ライン制度」を設け、公正で透明性のある企業倫理の実践に努めております。

② 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して内部統制の評価範囲を決定するとともに、各部門におけるモニタリングを通して内部統制の有効性評価を実施しております。

#### ③ 監査役の監査体制

監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、 取締役会及び監査役会の他、重要な会議に適宜出席するとともに、主要 な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じ、監査の実 効性向上を図っております。

### (6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の支配に関する基本方針については、特に定めておりません。

### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましては、以下のとおり安定配当をベースとした業績連動型の方式にしております。

	利益還元方針
普通配当金	原則として急激な変化に伴う業績悪化時を除いて、年15円を安 定的にお支払いたします。
特別配当金	業績に連動する部分として、経常利益に一定の乗率 (55%) を 掛けて、求めることとします。これにより求められた金額の 30%に相当する金額が普通配当15円を上回る場合に、これを特 別配当として加算してお支払いたします。

内部留保資金の使途につきましては、設備資金及び新規事業、M&A等の投融資など、今後の事業拡大に向けた資金需要に備えることとし、当面は安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

当期の剰余金の配当につきましては、2019年5月15日開催の取締役会において2019年3月31日を基準日として、1株につき21円(普通配当15円、特別配当6円)の配当を決定しました。

なお、配当総額は2億82百万円、効力発生日は2019年6月21日であります。

- (注) 1. 本事業報告の数値は表示単位未満の端数を切り捨て、百分率は表示未満の端数を 四捨五入して、それぞれ表示しております。
  - 2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	9, 823, 895	流動負債	5, 386, 696
現金及び預金	3, 337, 785	買掛金	753, 172
売 掛 金	3, 596, 714	短期借入金	1, 548, 583
リース投資資産	297, 151	1年内返済予定の	1, 021, 292
商品及び製品	1, 490, 718	長期借入金  	1, 021, 232
性 掛 品 	4, 126	未払法人税等	244, 734
原材料及び貯蔵品	162, 544	未 払 費 用	522, 177
そ の 他	966, 852	賞 与 引 当 金	267, 946
質 倒 引 当 金	△31, 997	そ の 他	1, 028, 789
固定資産	12, 254, 843	固定負債	3, 088, 885
有形固定資産	7, 064, 345	長期借入金	2, 497, 089
建物及び構築物	545, 773	繰延税金負債	115, 297
機械装置及び運搬具工具、器具及び備品	724, 134 3, 207, 028	   資産除去債務	31, 689
レンタル資産	1, 600, 490	その他	444, 808
リース資産	48, 233	負 債 合 計	8, 475, 581
土地	820, 531	(純資産の部)	
建設仮勘定	118, 153	株主資本	13, 329, 781
無形固定資産	4, 327, 447	資 本 金	1, 051, 135
のれん	27, 518		
顧客関連資産	4, 148, 735		1, 129, 434
そ の 他	151, 193	利益剰余金  	11, 149, 259
投資その他の資産	863, 050	自 己 株 式  	△48
投 資 有 価 証 券	477, 481	その他の包括利益累計額	273, 375
繰 延 税 金 資 産	74, 283	その他有価証券評価差額金	5, 799
そ の 他	330, 676	為替換算調整勘定	267, 576
投資損失引当金	△19, 391	純 資 産 合 計	13, 603, 156
資 産 合 計	22, 078, 738	負債・純資産合計	22, 078, 738

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて、表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	科			目		金	額
売	上	:	高				33, 354, 377
売	上	原	価				14, 369, 925
	売	上	総	利	益		18, 984, 452
販売	費及び・	一般管理	費				17, 351, 320
	営	業		利	益		1, 633, 131
営	業外	収	益				
	受	取		利	息	940	
	受	取	配	当	金	100, 812	
	仕	入		割	引	19, 153	
	持	分法に	よる	投資利	益	5, 147	
	為	替		差	益	19, 029	
	債	務勘	定	整 理	益	12, 341	
	そ		0)		他	30, 507	187, 932
営	業外	、費	用				
	支	払		利	息	117, 896	
	そ		0)		他	2, 643	120, 539
	経	常		利	益		1, 700, 524
特	別	利	益				
	固	定資	産	売 却	益	2, 688	
	事美	業分離に	おけ	る移転利	益	16, 666	19, 354
特	別	損	失				
	固	定資	産	売 却	損	1, 281	
	固	定資	産	除却	損	1, 149	
				式 評 価	損	30, 007	32, 437
				当期純利			1, 687, 441
				及び事業		456, 824	
	法	人税	等	調整	額	124, 515	581, 339
	当	期	純	利	益		1, 106, 101
	親会	社株主に	帰属す	- る当期純和	山益		1, 106, 101

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切捨てて、表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

		株	主 資	本	
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当期首残高	1, 051, 135	1, 129, 434	10, 311, 939	△46	12, 492, 463
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△268, 782		△268, 782
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1, 106, 101		1, 106, 101
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	837, 319	△1	837, 318
当期末残高	1, 051, 135	1, 129, 434	11, 149, 259	△48	13, 329, 781

	その作			
	そ の 他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計
当 期 首 残 高	6, 210	△40	6, 170	12, 498, 633
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△268, 782
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				1, 106, 101
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△411	267, 616	267, 205	267, 205
当期変動額合計	△411	267, 616	267, 205	1, 104, 523
当 期 末 残 高	5, 799	267, 576	273, 375	13, 603, 156

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切捨てて、表示しております。

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	1, 725, 839	流動負債	387, 781
現金及び預金	1, 219, 582	短期借入金	100, 000
前払費用	44, 771	未 払 金	100, 240
関係会社未収入金	345, 163	未 払 費 用	18, 487
関係会社経費立替金	80, 776	未払法人税等	142, 409
関係会社短期貸付金	32, 548	未払消費税等	4, 029
そ の 他	2, 997	預り金	3, 460
固定資産	3, 516, 284	賞 与 引 当 金	18, 962
	1, 148, 887	その他	192
		固 定 負 債	3, 427
	250, 086	資産除去債務	3, 427
構築物	31,006	負 債 合 計	391, 208
工具、器具及び備品	2, 097	(純資産の部)	
土地	808, 145	株 主 資 本   	4, 845, 224
建設仮勘定	57, 551	資 本 金   	1, 051, 135
無形固定資産	12, 658	資本剰余金	1, 129, 434
ソフトウェア	12, 414	資本準備金	1, 119, 484
水道施設利用権	244	その他資本剰余金	9, 950
投資その他の資産	2, 354, 738	利益剰余金	2, 664, 702
投 資 有 価 証 券	13, 783	利益準備金	101, 879
関係会社株式	2, 281, 658	その他利益剰余金	2, 562, 822
関係会社長期貸付金	70, 000	別途積立金	1, 470, 000
敷金及び保証金	29, 446	操越利益剰余金	1, 092, 822
操延税金資産	5, 544	自 己 株 式	△48
算倒引当金	△26, 302	評価・換算差額等	5, 691
		その他有価証券評価差額金	5, 691
投資損失引当金	△19, 391	純 資 産 合 計	4, 850, 915
資 産 合 計	5, 242, 124	負債・純資産合計	5, 242, 124

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 損益計算書

(自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

						(単位・1円)
	科		目		金	額
営	業	収	益			709, 344
営	業	費	用			478, 159
	営	業	利	益		231, 184
営	業外	収	益			
	受	取	利	息	12	
	受	取	配 当	金	100, 796	
	業	務	受 託	料	2, 111	
	為	替	差	益	18, 926	
	そ		0)	他	2, 340	124, 187
営	業外	費	用			
	支	払	利	息	438	438
	経	常	利	益		354, 933
特	別	損	失			
	関	係 会 社	株式評価	価 損	30, 007	30, 007
	税	引前	当期 純 和	i 益		324, 925
	法人	、税、住	民税及び事	業税	△18, 258	
	法	人 税	等 調 整	額	△371	△18, 630
	当	期	純 利	益		343, 555

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

							( 1 122	. 1   17
		株主資本						
		Ž	資本剰余金	利益剰余金				
	資本金	次士	フーの仏次	資本	±11 <del>)</del> ←	その他利	益剰余金	利益
	具个业	資 本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余金計	利益準備金		繰越利益 剰 余 金	剰余金 計
当期首残高	1, 051, 135	1, 119, 484	9, 950	1, 129, 434	101,879	1, 470, 000	1, 018, 048	2, 589, 928
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△268, 782	△268, 782
当期純利益							343, 555	343, 555
自己株式の取 得								
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)								
当期変動額合計	_	_		1	_	_	74, 773	74, 773
当期末残高	1, 051, 135	1, 119, 484	9, 950	1, 129, 434	101, 879	1, 470, 000	1, 092, 822	2, 664, 702

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	自 己株 式	株資合	その他 有価証券 証券 額金	評価・ 換 第 差額 合 計	純資産合計
当期首残高	△46	4, 770, 451	5, 915	5, 915	4, 776, 367
当期変動額					
剰余金の配当		△268, 782			△268, 782
当期純利益		343, 555			343, 555
自己株式の取 得	Δ1	Δ1			Δ1
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)			△224	△224	△224
当期変動額合計	Δ1	74, 772	△224	△224	74, 548
当期末残高	△48	4, 845, 224	5, 691	5, 691	4, 850, 915

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社ダイオーズ

取締役会御中

三優監査法人

指定社員公認会計士 齋藤浩史 印業務執行社員

指定社員公認会計士畑村国明印業務執行社員公認会計士畑村国明印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイオーズの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイオーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき 利害関係はない。

DJ F

## 計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社ダイオーズ

取締役会御中

三優監査法人

指定社員 公認会計士 齊藤浩史 印業務執行社員

指定社員公認会計士畑村国明印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイオーズの2018年4月1日から2019年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類 及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において 一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査 法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な 保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい 5。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及 び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状 況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の 分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の 収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類 (貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明 細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計 算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大 な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日 株式会社ダイオーズ 監査役会

常勤監査役 丹 治 勝 秋 印 社外監査役 深 山 小兵衛 印

社外監査役 青嶋潤一印

以 上

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(5名)が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数
1	大久保 真 一 大久保 真 一 (1941年3月21日生)	1976年5月 当社設立代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) (	1,601,536株
	プの経営全般に携わっ	:理由> :候補者とした理由は、同氏が創業以来永年にわた ・た豊富な経験とこれに基づく知見を活かして取締 :グループの企業価値の向上に繋がると判断したた	役の役割を果
2	大久保 洋 大久保 洋 (1967年2月5日生)	1991年6月 当社入社 2000年6月 当社取締役 2012年3月 当社専務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) Daiohs U.S.A., Inc. C.O.O. President (㈱ダイオーズ ジャパン取締役	400,800株
	の経営に携わった豊富	理由> 結構者とした理由は、同氏が当社グループ全般とり な経験とこれに基づく知見を活かして取締役とし に値の向上に繋がると判断したためであります。	
3	裁原 守 (1956年4月26日生)	1980年4月 当社入社 2005年6月 当社取締役(現任) 2006年4月 当社取締役管理本部長 (重要な兼職の状況) (㈱ダイオーズ ジャパン代表取締役社長 Daiohs U.S.A., Inc. 取締役	13,600株
	部門、管理部門に携わ	:理由> j者とした理由は、同氏が国内事業において営業部 っった豊富な経験と知見を活かして取締役の役割を 企業価値の向上に繋がると判断したためでありま	果たすことに

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地	位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数			
4	佐藤雅敏 (1950年1月25日生)	1972年4月 1994年4月 2001年4月 2004年1月 2005年6月 2007年4月 2012年6月 2013年6月	(㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 (㈱さくら銀行(現㈱三井住友銀 行)目白支店長 (㈱三井住友銀行三田通法人営業第 一部長 (㈱松屋フーズ立地開発部長 同社取締役店舗開発企画部長 同社取締役総務人事部長 当社社外監査役 当社社外取締役(現任)	1,000株			
	の実績を有しており、	節役候補者とし また、永年の	た理由は、同氏が当社において社外 )銀行実務と会社経営の経験に基づく )強化に活かしていただくためであり	幅広い見識を			
5	西澤宏繁 (1937年5月28日生)	1989年6月 1992年6月 1997年6月 2009年10月 2015年6月	㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀 行)入行 同行取締役 同行常務取締役 ㈱東京都民銀行(現㈱きらぼし銀 行)代表取締役頭取 企業再生支援機構代表取締役社長 当社社外取締役(現任)	1,000株			
	< 社外取締役候補者とした理由> 西澤宏繁氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の企業経営に基づく幅広い見識を 当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくためであります。						

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏は社外取締役候補者であります。
  - 3. 佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏は現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって佐藤雅敏氏が6年、西 澤宏繁氏が4年となります。
  - 4. 当社は、佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づ き、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当 該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度 額とのいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当 該契約を継続する予定であります。
  - 5. 当社は佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立 役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は両氏を引続き独立 役員とする予定であります。

### 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年6月19日開催の第50回定時株主総会において、補欠監査役に選任された松岡天平氏の選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。 補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数
*	1969年7月 ㈱日本勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 1990年6月 DKBインターナショナル副社長 1996年3月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)中目黒 支店支店長 2001年11月 ㈱オーエルシー代表取締役社長 2004年6月 ㈱シーエルシー代表取締役社長 2005年6月 ㈱タカラパック代表取締役社長	1,000株
	2008年6月 当社社外監査役	

<補欠の社外監査役候補者とした理由>

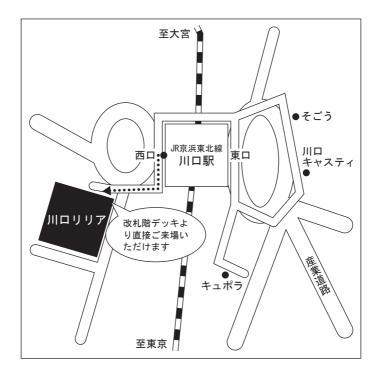
松岡天平氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が当社において社外監査役として の実績を有しており、また、永年の銀行実務と会社経営の経験に基づく幅広い見識を当社の 監査体制の強化に活かしていただくためであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 松岡天平氏は補欠の社外監査役候補者であります。
  - 3. 松岡天平氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限 度額とのいずれか高い額としております。

以上

## 定時株主総会会場のご案内

会場 埼玉県川口市川口三丁目1番1号 川口総合文化センター・リリア メインホール



#### 「交通のご案内〕

- ◇IR京浜東北線「川口駅」西口改札口より徒歩1分
- ◇川口駅西口改札階デッキより直接ご来場いただけます。

※駐車場のご用意はございませんので、公共の交通機関をご利用願います。

#### 【CSR活動のご紹介】

2015年に設立されたダイオーズ記念財団は、2018年3月に公益財団法人としての認定をうけ、全ての人が安全に活き活きと働くことのできる社会環境作りに貢献することを目的として活動しております。

今まで社会に育てていただいたダイオーズが少しでも国内外の社会環境づく りに役立てるよう、これからも公益財団法人ダイオーズ記念財団とともに社会に 貢献してまいります。

グイオーズ記念財団の活動はホームページで詳しくご紹介していますので、ぜひご覧ください。

http://www.daiohs-zaidan.or.jp/

